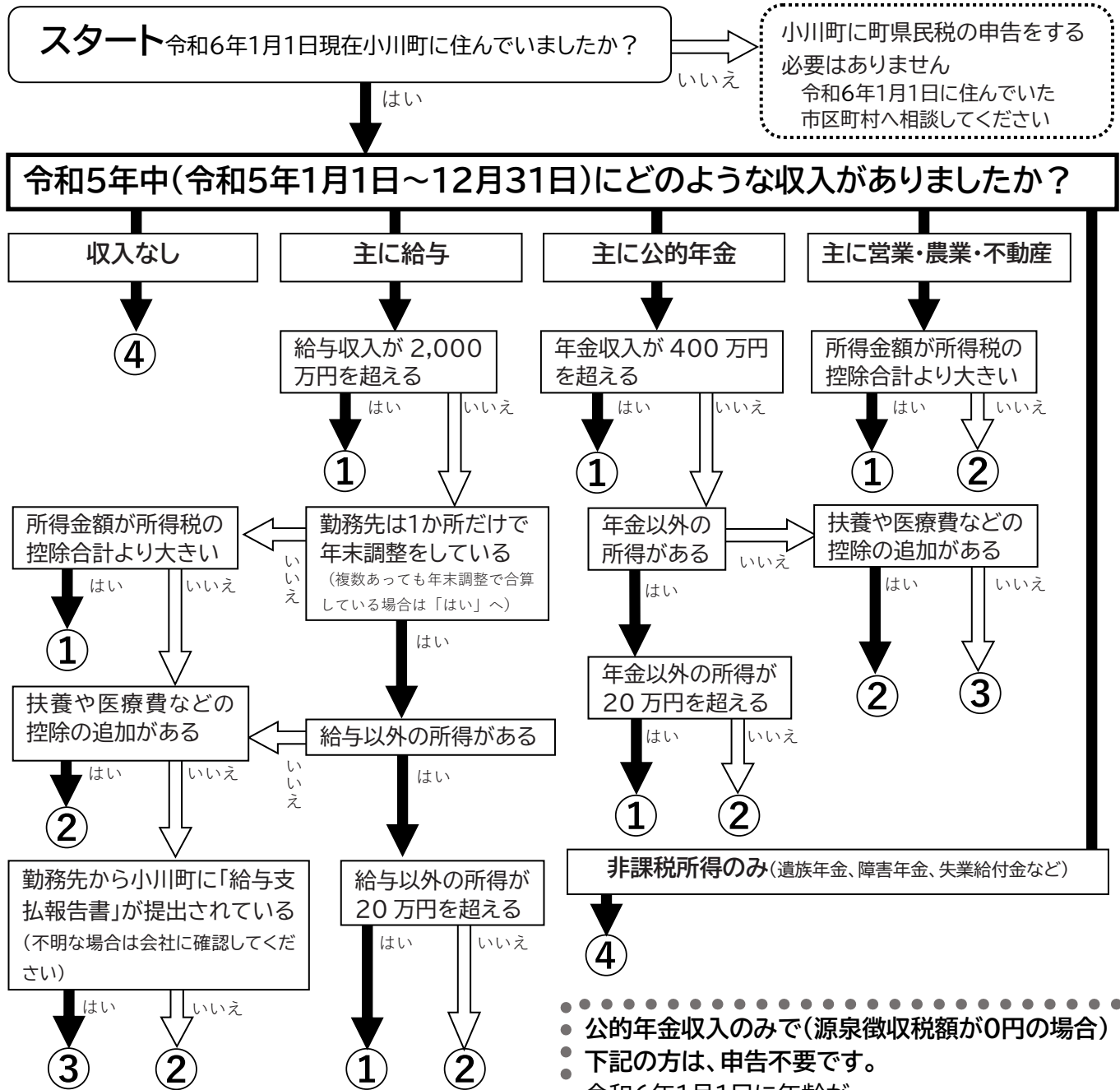


申告が必要？確定申告・町県民税の申告フローチャート



● 公的年金収入のみで(源泉徴収税額が0円の場合)
● 下記の方は、申告不要です。
● 令和6年1月1日に年齢が、
● ・65歳以上で公的年金収入が148万円未満の方
● ・65歳未満で公的年金収入が 98万円未満の方

判定結果

フローチャートは一般的な例を示しています。

① 所得税の確定申告が必要です	所得税の確定申告書を提出すれば、町県民税の申告は必要ありません
② 町県民税の申告が必要です	所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です
③ 確定申告・町県民税の申告は必要ありません	所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です
④ 町県民税の申告が必要な場合があります	原則申告は不要でも次のような方は町県民税の申告が必要です。 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度加入者、児童手当受給世帯、保育所入所世帯、自立支援医療制度利用者、在宅重度心身障害者手当受給者、所得証明書等が必要な方

④「収入なし」や④「非課税所得のみ」の方が町県民税の申告する場合には、町県民税申告書右下の備考欄に「収入なし」または「遺族年金のみ」などと記入してください。